

会 議 録

会議の名称	第6回西東京市環境審議会
開催日時	平成15年2月7日（金） 午後7時00分から9時00分まで
場 所	西東京市防災センター6階 講座室2
出席者	（委員）矢内会長、西川副会長、菊地副会長、金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、網野委員、宇都宮委員、松永委員、和田委員、片山委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、中村委員、柏谷委員、佐藤委員、松本委員 （欠席）榎本委員 （事務局）大森部長、青柳課長補佐、中村主査
議 題	1．前回会議録の確認 2．環境基本計画答申素案骨子について 3．その他
会議資料	事前配布資料 資料1 西東京市環境基本計画答申素案骨子(案) 資料1-2 同 対案 資料2 ワークショップ案
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
矢内委員	今回は、「答申素案骨子」と「ワークショップの原案」について、ご検討をいただきたいと思います。あと、秋のシンポジウムの日程についてご承認いただきたいと思いますと考えています。 資料を確認してください。資料1が「答申素案骨子」で、資料2が「ワークショップの案」です。資料1-2は資料1の6～7ページに相当する部分ですが、内容については後で説明します。 （1）議事録の確認 （略） （2）環境基本計画答申素案骨子について
矢内委員 （会長）	答申素案骨子については前回見ていただいているので、内容についてはご理解いただいていると思います。ただ、いろいろと文言についての検討を重ねてこのような形になってきましたが、予備知識なしに市民の人が見たときに理解できるようにする必要があります。 そこで、前回から構成を変更して、審議会での検討の基本方針を頭に持ってくるなどの構成の整理を行いました。また、内容については、意見を踏まえて文言を修正しています。 加えて、資料1-2については、P6～7の基本方針と将来像の表現について、前回の審議会で議論になった「基本方針の表現方法にばらつきがある」ということについて、ご意見と表現についての提案のメールを櫻井さんからいただきました。本文として反映させようかと考えましたが、全般的に全面的に書き改められており、そちらの方が読みやすく構成されていましたので、別個に提示してみなさんのご意見をもらいたいと思います。

清水委員	<p>内容について、1つ目には、新しい表現として「前期重点プロジェクト」というものがでています。「前期」または「後期」という表現を出してしまうと、この計画が10年で終わってしまうものであるという印象を与えてしまいます。そうではなくて、環境への取り組みは見直しを行いながら、継続していくという表現にならないでしょうか。</p> <p>2つ目は、6～7ページの体系図について、基本方針から重点プロジェクトまで、同じような表現の繰り返しになっていることから、それを整理すると思っていたのですが、私の見た感じでは変わってないと思います。これは前回どなたかからご指摘があったように思います。</p>
矢内委員	<p>では、答申素案骨子の変更点について説明します。今出てきた問題としては、6～7ページの体系図について基本方針から重点プロジェクトまで同じ内容の繰り返しになっているのではないかということと、計画の期間と「前期」、「後期」についてです。</p> <p>まず、6～7ページの体系図について、内容として同じようなことを示しているのはわかります。しかし、「基本方針」、「将来像」、「取り組みの方向性」から「重点プロジェクト」に至ってだんだんと詳しくなっていく内容について、全体を俯瞰して見る必要があると思います。この体系図によって全体を俯瞰することは、それが前回からの積み上げとしてあるので、この図を提示しています。</p> <p>また、骨子については、構成を変更しています。前は「このような理由だからこのような体系になります」という演繹的な構成でしたが、今回は「このような体系になります、なぜならこのような理由だからです」という帰納法的なもので組み替えています。また、2～3ページで検討方針を定めて、これに従って検討していくということを示しています。更に、「計画の前期・後期」と「計画の見直し」については、12ページの計画の基本的事項について時間（計画の期間）、空間（計画の対象地域）、質（計画の対象範囲）として整理しています。</p>
櫻井委員	<p>新しい骨子案については、だいぶ整理されています。その中で、ローマ数字の「Ⅰ」としている部分が問題となっていると思います。全体の導入になっているものが最初に来ているのは、構成としてはよいのではないかと思います。</p>
矢内委員	<p>その部分を、全体の「Ⅰ」としてたてるか、それとも序章としてしまうかどうかは、悩んだところでもあります。</p>
西川委員	<p>5ページに計画の構成が示されています。前回の構成のほうがこれに合っていてわかりやすかったように思えます。また、ここで「Ⅰ章」と書いておきながら、後で出てこないというのはわかりにくいように思えます。また、前回では重点プロジェクトの検討方法として、どのように設定するかを検討したが、それは、独立したページ立てにしなければならないのではないですか。</p>
三木委員	<p>私もこの5ページで計画の構成として「Ⅰ章」と表現しておきながら、あとで出てこないというのは気になります。ここであえて示す必要はないのでは？とも思います。一般的にみると、骨子は章を合わせてこの章の内容はこうします、という構成になっており、前回の案ではそのようになっていました。しかし、先に体系を示して後で内容を記述するとなると、最終的な計画の構成は、この骨子では完全に切り離してしまっているのでは</p>

	ないでしょうか。
矢内委員	ここについては、特にご異論なければ今の構成で進めたいと思うのですが。
櫻井委員	骨子については、計画の目次との関係を含めて整理をすべきだと思います。
矢内委員	この議論は見せ方のテクニックの話であるかもしれません。あと、最初に全体の体系を独立したようなもので整理することは必要だと思います。
網野委員	今のことについて、最初に全体の体系を示すということには賛成です。また、6～7ページの内容を見ると、下の部分に示す内容が、計画の構成の各章と対応していることから、これが計画の構成として成り立っています。そうすると、今「 」に現状と課題があり、その後の「 」に計画の基本的事項がありますが、計画の構成とそろえるために、計画の基本的事項が、現状と課題の前にくるのではないのでしょうか。
矢内委員	それは、5ページの計画の構成を移動させるということに対応できますか。
網野委員	この骨子において現在「 .西東京市環境基本計画の要点」となっている4～7ページがエッセンスだと思います。それを前に出すのはよいと思いますが、それは「 」と書かなくてもよい内容ではないかと思います。そして、8ページ以降が、4～7ページの内容を補完する本文となる。そうすると、それは計画の構成に合わせて「計画の基本的事項」から記述するようにしてはどうでしょうか。
櫻井委員	「 」と「 」を入れ替えるということですね。
西川委員	前回の案での構成が、網野委員のいう構成になっていたと思います。
柏谷委員	骨子を見ていくと、どうも計画の内容として「なにをするのか」というのが見えません。むしろ、そちらを見せないといけないのではないのでしょうか。計画が饅頭であるとすると、饅頭の皮の部分だけを示されて、肝心のアンコの部分である内容はどうなのかが分からないと市民は物足りないと思います。 市民ワークショップについては、この内容でいくのでしょうか。
矢内委員	具体的な内容については前回にも示しましたが、アイデアということで別紙にして、委員の手持ち資料として、必要に応じて提示していきたい。
柏谷委員	内容であるアンコは、そっちにあるんですね。骨子だけだとあまり、甘くない饅頭を食べさせられるように思っていました。
矢内委員	では、問題がなければ、「 」と「 」については、再度入れ替えます。次に「前期」と「後期」の話がありますが、どうしますか。その内容は、12ページの計画の「基本的事項」にも関連してきます。そこでは計画のタイムスパンを示していますが、その部分で、計画の範囲として、時間的範囲、空間的範囲、質的範囲を示していて重要です。

清水委員	いきなり「『前期』重点プロジェクト」というのは、今までに無かった話であり言葉として唐突だと思いました。そこで今までのように「重点プロジェクト」でよいのではないのでしょうか。計画の期間については、継続的に見直していき、実証と再検討のサイクルが5年だという考え方そのものはいいと思います。
櫻井委員	短期集中的に行うプロジェクトであるということで、「前期」ということになっていると理解しています。すぐとりかかれるもの、短期集中的に取りかかる、そうしたニュアンスが出せればよいのではないのでしょうか。
宇都宮委員	表現としては、「第1期、第2期」というようにした方が素直ではないだろうか。さもないと、前期重点プロジェクトの次は後期重点プロジェクトとなるが、その後期で終わってしまうのではないかという懸念をもたれると思います。そうした表現にしてはどうでしょうか。
中村委員	「前期」「後期」だと10年で一区切りになってしまいます。5年単位で継続していくなら、「1期、2期、3期…」というようにしてもいいのではないのでしょうか。
柏谷委員	計画の役割で「前期」「後期」とありますが、これまで行政計画では、10年先を見通して、すぐにはできないけれどやっていきたい事柄については、後期に書き込みました。このように書き込んでいくことで長期計画に乗れば後々の予算獲得に有利であったということがあります。しかし、現在では状況もかわっており、東京都では、長期計画の策定はあまり行っておらず、短期集中的にやる「戦略プログラム」というもので構成されています。
松永委員	「前期」「後期」となると、2期しかないという印象を受けます。条例では、環境基本計画については、「見直し」、「進捗状況のチェック」を行い進めていく必要性を示しています。そこで、その表現は曖昧にしておいて、継続していくということを示していく必要があります。
矢内委員	基本的には「第1期」、「第2期」というところで記載し、その中で「重点」や「戦略」といった言葉をつけていってはどうか。
網野委員	あとは、語呂の良さから言うと、「重点プロジェクト」という言葉が先に来る方がよいので、「重点プロジェクト(第1期)」というようにするのがよいと思います。
鈴木委員	先ほどの「すぐにはできない、やれるかどうかは分からないけれどやりたいことを計画に書いておく」という話があったが、「絵に描いた餅」を計画として書くのはいかなるものであるかと思います。現在の状況の中でできないけれど、やりたいことは将来的にやるのでとりあえず長期的なところに書いておき、やれたらやる、というのはおかしいと思います。実施ができないならば、できないという状況を示した上で、こういうことをやるから、市民もこういうことをやるんだということを示していく必要があります。そして、それを市民に知らせてからワークショップをやっていく必要があります。何でもできるということになると、市民はいろんなことをやってくれ、ということになる。また、書いてあってもできないとなると市民から何のた

	<p>めの計画かというように言われるでしょう。 重点プロジェクトについては、「第1期」という表現で、その後もあるということを示しておく必要があると思います。</p>
矢内委員	<p>ワークショップの意図については、計画そのものについて、市民から意見を出してもらって、それを審議会の検討の中で生かしていくということです。ただ、できないものは書かないということまでを自己規制してもよいのでしょうか。この点について何かコメントがあればお願いします。</p>
宇都宮委員	<p>ここまでしかできないという認識をもって検討することは必要です。しかし、世の情勢は変わっています。これがよいほうに変わっていくこともあり得ます。なので、長期的には夢を描いていってもいいのではないのでしょうか。</p>
金井委員	<p>重点プロジェクトの中身は、市民がこつこつやることだと思います。だとすると、第1期には市民ができることから始めようということを示していますと規定すれば、内容が明確になってくると思います。そうすれば、第2期はステップアップして、重点プロジェクトの持つ意味が変わってくることもある。そこで、「できることからはじめよう」ということを明示することで、身近なところからやっていくということが感じられるようになればよいのではないのでしょうか。</p>
矢内委員	<p>重点プロジェクトについては、市民だけの努力を求めるものではないということをお話合ったと思いますが。</p>
和田委員	<p>市民レベルでの行動についてのアイデアをだすのはよいことだと思います。しかし、行政が予算をつけて大規模にやることも必要だと思います。</p>
片山委員	<p>身近なことは、なじみのあることなのでよいと思います。ただ、重点プロジェクトの意義について、5年という期間の中で達成すべき目標を定め、その目標を市民も共有することにあると思う。具体的な数値については、市のさまざまな取り組みと関わってくることになると思いますが、数値的なものがあればわかりやすく励みになると思います。</p>
矢内委員	<p>数値目標については、今後具体的に検討していくことと考えています。</p>
金成委員	<p>ごみについて言えば「お金がかかってもやるべきこと」はあります。そのようなことを精査して、何が必要であるかを示していくことが必要です。そのように最重点事項はあると思います。「できることから」というのは、後退するようで賛成できません。</p>
矢内委員	<p>時期の「第1期」「第2期」はアバウトな設定であり、やるべき重点的なものと考えたいと思います。この議論の流れを整理すると、期間を区切って「第1期」「第2期」ということに落ち着きたいと思います。</p>
菊地委員	<p>重点プロジェクトの所に示している「例」をもっと分かりやすくはっきり示した方がよいのではないのでしょうか。これを見たときに「『エコブランド』って何？」ということになってしまいます。内容が分からないものに対して意見を述べるのは難しいと思います。また、これはあくまで例であるということをお示しする必要があります。</p>

矢内委員	そういったことが分かるように、読んで理解してもらうための工夫をしたいと思います。
櫻井委員	重点プロジェクトについては、ワークショップをする事を考えると、別紙をつけるなどで、具体的な内容でここにあるのは単なる例なので、これ以外にも検討しますよということが分かる必要があります。
矢内委員	重点プロジェクトについては、単にこの審議会ですべて出た意見をまとめたものであり、ワークショップを行う上での話題提供のための例を示していると思っています。
金井委員	ここで載せている重点プロジェクトというのは例示だと思います。ただ、重点プロジェクトの提示の方法が甘すぎるのではないかと。よその市では、もっといろんなことをやっています。ひょっとすると、もっと危機意識にもとづいた過激なものに乗せた方がワークショップのためにはいいのではないのでしょうか。
矢内委員	ただ、そうしたものをみなさんの合意を得たものとして、骨子に載せることは難しいのではないのでしょうか。
清水委員	重点プロジェクトというのは、先ほどの饅頭のアンコと皮の関係でいくと、環境の危機的状況を課題として示すのが皮であり、アンコは重点プロジェクトだと思っている。
櫻井委員	それは違うと思う。あくまで、アンコとなるのは施策の部分、「取り組みの方向性」で示そうとしている部分であると思います。
矢内委員	議論を変えますが、基本方針と将来像について、櫻井委員から対案が出されましたが、こちらはどうか。
櫻井委員	審議会の答申で大事なものは、西東京市の現状の姿を認識した上で、10年後の姿としてどのような姿を目指すのか、また数値目標を定めるかどうかだと思います。 そのなかで、重点プロジェクトとしてあがっているものは、私は「市民」の役割だと思います。しかし、「街路樹」については管理は市であり、市の責務として何かを行っていく必要があります。でもそれは、この審議会ですべて10年後の目標を定めれば、行政はそれに従って必要な施策を展開していくでしょう。 市民や事業者の取り組みを協力として求めることはあります。しかし、それ以外に行政が主導となってやるべきこともあると思います。農地については「食べられる緑」を食べてもそれだけでは残せないと思います。
矢内委員	ここでの重点プロジェクトは「市民のもの」とは限らず、幅広いものだと思います。重点プロジェクトは市民ができる、身近だから行うということではないと思います。 市民と行政が連携して行っていく姿であるということを示していくことが必要であると思います。
宇都宮委員	その意見に賛成です。市民と行政が常に一体となってやるべきです。そこで、パートナーシップを進めるということ強く言っておいた方がよいのではないのでしょうか。

片山委員	市が計画する、事業者が取り組もうとするところでは、連携が必要です。それをもっと強調していく必要があります。
清水委員	それは例えば2ページの下に、「市民・事業者が取り組みを進める仕組みを考えます」のなかで、「行政が中心に進めていく必要がありますが、…」のくだりに、「市民、事業者、行政の協働で進めていく必要がある。」という表現を加える必要があると思います。
矢内委員	協働で進める、協力でおこなう、というキーワードが見えてきたと思います。そこで、そうしたものを2ページの「環境審議会での検討方針」に盛り込むとか、13ページの「計画の主体・各主体の役割」に示すとか、6～7ページで各主体の取り組みを遠慮がちに書いてあるが、そこに「協力して」ということを提起していくようにしてはどうでしょうか。
櫻井委員	そうすると、重点プロジェクトについては内容にそぐわないものができます。
金成委員	テーマとなるプロジェクトや、具体的プロジェクトについては整理が必要ではないでしょうか。内容について間違っ受けて取られてしまうことがあります。
矢内委員	では、「テーマプロジェクト」については、「プロジェクトテーマ」、後ろは具体的なものなのだから「具体例」としてはどうでしょうか。
三木委員	ワークショップで何をするか、「重点プロジェクト」で何をするかということについて、計画内容の理解を図るより、計画についての意見を求めるというのなら、内容については何も書かれない今回の骨子では議論のしようがありません。意見を求めるのであれば、参考資料をもとにやったほうがよいと思います。 前の資料は、計画の構成と合致した章立てになっていました。私は前回の資料のように章立てになっていた方が分かりやすいと思います。そこで、今回の資料の4～7ページは独立させてしまって、そのあとを章立てで骨子としてはどうでしょうか。またその具体例をネタにして意見を出してもらうというのがよいと思います。
矢内委員	ワークショップのやり方を考えあわせた上で、参考資料の出し方について、この審議会で合意が必要です。
中村委員	具体的なプロジェクトの例をタイトルとして示すだけでは、参加者に不満が出てしまうと思います。例えば、この骨子では、数値目標を示す項目は出ていますが、数値目標は出していない。そのとき、どうなんだという問いかけがあると思います。そのとき、「まだ審議会での合意はなく検討の余地はあるが、このような意見が出ている」として参考資料を見せることでカバーできると思います。

金井委員	<p>今、述べられたことのほうがよいと思う。審議会でこの案を作っていますが、市民の人がなにもいわなければこの体系、この重点プロジェクトでいくのでしょうか。重点プロジェクトは身近なものから取りあげていきますというのならば、この内容でよいと思いますが、これでは今後定めていく数値目標をクリアできないと思います。それを今度のワークショップで要求されないと困ってしまいます。</p>
松永委員	<p>条例づくりでワークショップを行った経験もあるので、今回のワークショップのイメージを考えていたのですが、金井委員が指摘するように、具体的なプロジェクトの例を市民の方から挙げてもらうことが必要であると思います。</p> <p>現状と課題をどのように捉えるか温度差があると思いますが、そうした現状と課題を認識した上で重点プロジェクトをどんどん出してもらうようにする必要があります。</p> <p>いまある重点プロジェクトは、あくまで審議会で出てきたものであり、ワークショップでそれを叩いているんな意見を出してもらって、それを審議会で再検討することが必要です。</p>
矢内委員	<p>「参考資料」は示してしまうのかどうかを決めましょう。</p>
松永委員	<p>私は、審議会委員の手持ち資料でいいのではないかと思います。</p>
矢内委員	<p>公表してもよい手持ち資料ということで、よいでしょうか。</p> <p>では、そういう扱いで準備するようにします。その上で、次回はワークショップの運営について、つめていきます。</p>
西川委員	<p>ただし、今の方法だと班によって、参考資料を出したり出さなかったりと差異が出てしまうのではないのでしょうか。全てのグループで示すようにした方がよいのではないのでしょうか。</p>
網野委員	<p>参加者全員に配るけれども、ワークショップで使うかどうかは各班に任せるようにしてはどうでしょうか。</p>
矢内委員	<p>では、ワークショップについては、これぐらいにしましょう。</p>
宇都宮委員	<p>ワークショップの役割としては、市民のいろんな意見を吸収するという認識でよいですか？</p>
矢内委員	<p>基本的にはその認識でいきたいと思います。</p> <p>答申素案骨子について、重点プロジェクトについてはここでは例として、今までの意見を集約したものということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>また、基本方針については、櫻井委員の方から対案がでています。対案は、文言を親切に説明している。これくらい親切に示した方がよいのではないのでしょうか。みなさんがよければ、これを反映させたいと思います。</p>
菊地委員	<p>「生活・事業スタイルを見直すプロジェクト」が、18ページの方では、元の「くらしと産業のプロジェクト」のままになっています。また、将来像の実現に向けたイメージでは、4つの基本方針と、4つのプロジェクトが1対1で対応していますが、これは前回繰り返しになってしまっているという指摘があったのではないのでしょうか。</p>

清水委員	櫻井委員の対案については、将来像では「さまざまな人々」になって、それまでの「子どもから大人まで」という、世代を越える表現が明確でなくなってしまったので、世代を明確にした方がよいと思います。
金成委員	環境への負荷の小さい地域社会とあるが、「循環型社会」のほうがよいと思います。
櫻井委員	環境への負荷というのは、環境基本条例でも示されている、循環型社会の上位の概念であることから、「循環型」は将来像の中で示し、基本方針では、「環境への負荷」の少ない地域社会としています。
金成委員	しかし循環型というのは市民が認知しやすいし、法律でも「循環型社会形成推進基本法」で目指していくと示されています。
櫻井委員	だからこそ、将来像には書いています。私は言葉は必要十分であるべきだと思います。その基本方針での流れを見て欲しいのですが、基本方針の3では、ごみからヒートアイランド、エネルギーをカバーしています。そこで、それを全体として捉えるのは負荷の低減であり、「循環型社会」では不足していると思います。
西川委員	国の大きな方向性としてあると思うので、「循環型」というのは基本方針の中に記載した方がよいと思います。
矢内委員	循環型社会というのは手段です。もう一つは、循環型社会の形成が、本当に環境負荷の低減に寄与するかという疑問もあります。そこで、循環型というのは枠の中に入れるのではどうでしょうか。
金成委員	基本方針に入れて欲しいので、以前の案の方がよいと思います。そうであれば、地域社会を「循環型地域社会」として欲しいです。
矢内委員	循環型社会を構築するために、エネルギーを必要することを懸念してしまいます。そこで、環境への負荷の少ない社会というのが基本方針に来た方がよいと思います。
清水委員	現在、「循環型」という表現が局所的に使われていると思います。ヒートアイランドなども水循環などで循環です。今では資源の再生利用や、クリーンエネルギー利用が循環型の全てというように読まれてしまいます。
三木委員	単純な意味で、「循環型」というのをキーワードとしてはあえて残すべきだと思います。循環型というのは環境負荷の低減の下位概念であるということも考えあわせておいて、あえて残すことで、より広い循環型を目指すということをしてはどうでしょうか。 私は基本的には櫻井さんの案を使い、そのキーワードとして「地域社会」を「地域循環型社会」にしてはどうかと考えています。
松永委員	私は体系的なことをみると、会長、櫻井委員に賛成です。条例でも「環境への負荷」を示しています。「環境への負荷」は曖昧としているが、非常に重いものです。「循環型」というのは将来像で四角の中で示されているので、基本方針の中で敢えていわなくてもよいと思います。

矢内委員	意見が割れましたね。
宇都宮委員	私も、松永さんに賛成です。
櫻井委員	その基本方針の中に含まれているヒートアイランドの対策をする時には、「循環型」では難しいと思います。そこで、環境への負荷を少なくするという表現で考えました。循環型を活かして、ヒートアイランドなどの項目を動かそうともしたが難しいのでやりませんでした。
清水委員	循環型社会は、環境負荷を抑えるものであるということを規定して、それを説明できればよいのではないのでしょうか。
矢内委員	三木委員のように、イメージしやすいようにしたほうがよいのではないかと思います。そこで、三木委員の提案を採用して、循環型社会についての表現は、そこで収めたいと思います。 あとは、基本的に基本方針と将来像についての文言は、事務局で整理したものよりも櫻井案のほうがいいのではと思いますが、どうでしょうか。
櫻井委員	横文字を極力避けるようにするというのであれば、「スタイル」は見直したい。そこで、「あり方」にしてはどうでしょうか。
矢内委員	では「あり方」にしましょう。
櫻井委員	将来像を考えるなかで、「クリーンエネルギー」を「自然エネルギー」に表現を直しました。それは、「クリーンエネルギー」は空気を汚さないという、イメージで語られていますが、それだと火力発電以外のものを指すこととなり、原子力発電も含まれることになってしまいます。この環境審議会が原発を容認する文章を示してよいものかということを検討する必要があります。 「クリーンエネルギー」と言っていると、市民から、それは原発もはいつてるの？と聞かれてしまうのではないのでしょうか。
宇都宮委員	「クリーンエネルギー」というのは認知された言葉ではないのでしょうか。これを「自然エネルギー」にしてしまうと意味が違ってくると思います。
村松委員	基本方針の1で「安全で安心」となると、対象とするものは「健康」が中心になるので、そうすると「文化」は含まれなくなってしまいます。ここでは、「良好な」のほうがよいのではないのでしょうか。
宇都宮委員	横文字の使用について、ガイドラインを定めてはどうでしょうか。
櫻井委員	自然エネルギーの認知がされていないが、脱原発を図る中で、現在のエネルギーの代替を図っていくべきものです。なので「クリーンエネルギー」よりも「自然エネルギー」の方がよいと思います。
矢内委員	現在では、「クリーンエネルギー」と「自然エネルギー」が混在しているが、そこは整理します。これは次回示しますが、それからでも微調整可能ですか。事務局の方から、ワークショップに向けてのタイムスケジュールを提示してください。
青柳課長補佐	時間もなくなってきましたが、ワークショップのスケジュールを示したい

<p>(事務局)</p>	<p>と思います。 ワークショップは4月19日に、市民の意見を聞くということで実施します。広報については、3月15日号に載せます。また、次回の審議会で確認できれば、3月20日以降に骨子などは公開していく、というスケジュールでいければと思っています。 また、計画策定後のシンポジウムについて、9月の最終土曜日か日曜日あたりに行いたいと思います。</p>
<p>矢内委員</p>	<p>素案について、1週間以内をめどに事務局に意見を寄せください。できれば、次にはある程度の意見の揺らぎについては、許容してほしいと思います。あと、シンポジウムについては9月の最終土曜日か日曜日かどうかということをおみなさんに承認いただきたいと思います。</p> <p>(とくに異論はなし)</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>シンポジウムの内容については、どのように考えていますか。</p>
<p>青柳課長補佐 (事務局) 矢内委員</p>	<p>答申案の内容の啓発などであると考えています。</p> <p>今回は、この骨子についてはワークショップの資料として提出するときどうであるかということについて絞って行いたいと思います。また、ワークショップの進め方について議論をいただきたいと思います。</p>

以上